

- 内閣府規制改革推進室においては、アンケート、ヒアリング、実地調査による、移動実態に関する各種調査を実施。
- これらの調査結果を踏まえると、生活者については、自治体の規模によらず、依然として移動の不足が存在し、団体規模が小さくなるほど、深刻さが増す。
- 中小規模団体の生活者は、団体規模が小さくなるほど、また、自宅が市内の中心部や最寄りの公共交通機関から離れている人ほど、移動の不足、地域公共交通の不便さ、タクシー手配の困難度等が深刻。
- 駅前の乗り場では、大・中規模団体における雨天時・夜間や、観光地における人の移動が活発な日中について、タクシー手配が困難な状況。
- ホテル・旅館や飲食店では、利用客からの依頼に対して、タクシーの確保が困難であることにより、他の業務に支障が生じるなど、不足による業務への影響が大きい。

## 【令和7年5月までに実施した調査】

- 移動実態等に関する調査結果(保育園等送迎の保護者、タクシードライバー、日本版ライドシェアドライバー)(令和6年12月)
- 移動実態等に関する調査結果(訪日外国人)(令和7年1月)
- 移動実態に関する調査結果(生活者、旅行者、ホテル・旅館、飲食店)(令和7年1月)
- 移動実態に関する調査結果(生活者、旅行者)(令和7年3月)
- 移動実態に関する調査結果(ホテル・旅館、飲食店)(令和7年3月)
- 中小規模団体の移動実態に関する調査結果(令和7年4月)
- 地方の駅前等におけるタクシー手配の容易性等に関する調査結果(令和7年5月)